県下の交通事故（8月25日現在）

区分／年別	事故件数	死者	傷者
57年	2,428件	64人	3,141人
58年	2,876件	83人	3,689人
比較	+18.5%	+29.7%	+17.4%

やまなし安協ニュース

◇第 61 号◇
発行所
甲府市丸の内一丁目6－1
財団法人山梨県交通安全協会
TEL 甲府（0552）37－7827

わき見運転事故のもと

秋の全国交通安全運動

9月21日～30日

みんなの努力で高めよう交通モラル

昭和五十八年秋の全国交通安全運動は、九月二十一日から三十日まで十日間、全国一斉に実施されます。本県では、県交通安全対策本部が関係機関、団体と協議し、総理府交通対策本部で決定した運動の重点①歩行者及び自転車利用者、とくに子供と老人の交通事故防止②二輪車の安全利用、とくに交差点での安全確認の励行とヘルメット着用の徹底③安全運転の確保、とくに安全速度の遵守とシートベルト着用の推進―に④飲酒運転の絶滅―を加えて四本の柱を立て運動を進めることとしました。本県の交通死者は、本年上半期で六十六人に達し、前年に比べて十九人四〇・四%と異常に激増しています。この機会に運動への参加意識を高め、県民総合ぐるみ運動を展開し事故発生に歯止めをかけることとしています。

シートベルト・ヘルメットの正しい着用を

この運動は、広く県民に交通安全思想、交通道徳を普及徹底し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われます。

家庭、運転者、歩行者、自転車利用者等は、とくに次のことを守りましょう。

子供とお年寄りの交通事故防止

子供は
◇道路へは飛び出さない。
◇車のすぐ前、すぐ後を横断しない。
◇道路では遊ばない。

お年寄りは
◇横断歩道のあるところでは、必ず横断歩道を渡る。
◇横断は、いったん止まって左右の安全を確認する。
◇夜間外出するときは、明るい色の衣服や反射材等を身につける。

運転者は
◇子供やお年寄りを見かけたら徐行して安全を確かめる。
◇狭い道路や裏通りでは、子供の「飛び出し」に気をつける。

家庭では
◇交通ルールについて家族みんなで話し合う。
◇出かける人には「気をつけて」の愛の一声をかける。

自転車の交通事故防止
◇交差点では、必ず安全を確かめる。
◇斜め横断や急な進路変更はやめる。
◇交差点では、左折車、とくに大型車に十分注意する。

バイクの交通事故防止
◇スピードはひかえめに、カーブの手前では十分スピードを落とす。
◇交差点では、必ず安全を確かめる。
◇ヘルメットは、必ず着用する。

ドライバーの交通事故防止
◇ゆとりをもって「ゆずりあい運転」を励行する。
◇スピードの出し過ぎ、無理な追い越しは絶対にやめる。
◇飲酒運転をしない。
◇シートベルトは、必ず着用する。

飲酒運転の禁止
◇三ない運動を徹底する。
○運転するなら飲まない。
○運転する人には飲ませない。
○酒飲み運転を許さない。

安全のために

車はゲタではない

山梨県交通安全協会
常任副会長　吉田文男

全国の自動車が五千八百万台、免許人口四千七百万人、まさに車社会の到来です。

そんな中で、若者の口から「車か、あんなものはゲタだ」などという声さえ聞こえてくる今日このごろです。しかし、果たして自動車をそんなに見くびってよいものでしょうか。

俗に一馬力は十人力などと言いますが、百馬力の乗用車は人間千人分のエネルギーを持つと言えるかと思います。このすごい力を持つ車を扱うのに、油断や過信は絶対に避けなければならないのです。

スローガンにも
"忘れまい　初運転の　あの気持"
"一瞬の事故は　その慣れ　その油断"
とあります。

さて、昭和三十七年ごろ私は、警察本部の交通課長をしていました。そのころは、県内の道路の拡幅、舗装などが急ピッチで進行し、道路は面目を一新しつつある時代でした。

しかし、不思議なことに、道路が改良されるにしたがって、交通事故が激増しているという事実でした。会議など開いて識者の意見を聞いても一様に、道路が悪いのが事故原因の一つであると言われるのです。

納得しかねて、県下各署に頼んで一斉に調査したところ、道路の拡幅、舗装などの改良工事が行われてから、事故の減った場所は全然ないのみか、逆に、ひどい所は数倍に増えているという報告でした。

本来、道路が良くなれば事故は減少しなければならないはずですが、結論は、その道路を走るドライバーが、環境にどのように対応するかという問題なのだと知らされました。

道路が良くなれば、スピードを出しやすくなるので、つい安心してとばし過ぎ、事故になってしまうのです。遠心力がスピードの二乗に比例して増大するなどということが、よく分っていないからなのでしょうか。そして、一見、危険そうに感じられる道路に、却って事故が少ないのが実情です。

精進湖線と呼ばれている有料道路は、昭和四十八年三月に開通し、もう十年になります。開通当時、あんな曲りくねった有料道路が開通して、交通事故が多発するではないかと、警察はひどく心配して警戒を強めたことでした。しかし、あれから十年、今日まで死亡事故ゼロだということです。

昔、吉田兼好という人の書いた「つれづれ草」という随想録に、木登りの名人のことがあります。

木登りの名人と言われる親方は、沢山の弟子を使っていて、弟子たちを木に登らせて作業をさせますが、木のてっぺんでゆらゆらと揺られながら作業をする弟子に、親方は少しも注意をしません。

作業を終わって途中まで降りてきたとき、「おい、そこで気をつけろよ」と初めて注意を与えるというのです。

人が見ていて「親方は不親切だ。あのてっぺんの危い所では何の注意もしないで、途中まで降りているのに、気をつけろもないもんだ」となじったところ、親方は「いや、木のてっぺんのひどく揺れる所では、本人が落ちては困ると思って真剣だから、そんな所では落ちることはないが、仕事が済んで鼻歌まじりで降りてくる途中が一番危いんだ」と答えたということです。

自動車も同じことで、こんな道なら平気だと思ってとばす所に事故の危険が潜んでいて大事故となる一方で、危険そうに見える道路は、ドライバーが気を引き締めてかかるから滅多に事故は発生しないという結果になるのです。

いま、全国的に交通事故が増勢に転じ、とくに本県は著しい増加を示し、日常生活上に大きな脅威となっています。このような中で「交通事故」という言葉が「運が悪かった」、「不可抗力」などと同義語の如く使われつつありますが、これが日本語の中に定着してしまうようなことのないよう、何としてでも交通事故を減少させなければならないと、深刻に考えます。

そのような願いをこめながら、この安協ニュース五十九号では「怒りと運転」、六十号では「スピードの抑制」、そして今回は「運転は真剣に」というテーマで掲載させていただきました。

交差点

交通事故防止は一人ひとりの自覚から

長い梅雨の季節を経て、きびしい真夏の猛暑もようやく過ぎ去り、さわやかな秋がやってきました。その間、全国的には多くの方々が大雨災害の犠牲となり、また、幼児をはじめ多数の水難等の犠牲者がでておりいたましい限りです。

一方、交通事故は、全国的にも依然として増加の傾向を続けています。国民あげての努力にもかかわらず、交通事故の発生が昭和五十三年以降増加の一途をたどり、とくに交通死者も昨年は六年ぶりに九千人台の大台にのり、今年に入っても昨年を上回るペースで増え続けています。

県内の交通事故とくに交通死者は、年初から増加を続け、このまま推移すれば、昭和五十五年と同様に百人を大きく上回ることも考えられます。

今求められる事故防止の原点は、一人ひとりが安全を守る自覚を高めることではないでしょうか。交通ルールの厳守とマナーの向上が繰り返し言われてきました。しかし事故が後を断たないのは、まずドライバーのモラルの低下に起因しているところが大きく、本年上半期の死亡事故の違反原因をみても、速度の出し過ぎと酒よい運転が半数近くを占める等ハンドルを握る者の守るべきルールの無視がその原因となっています。

また、ドライバーの責任だけでなく、いわゆる交通弱者といわれる歩行者、自転車利用者等の交通ルールの無視も見逃がせません。

道路への飛び出し、車の直前直後の横断、安全不確認等が事故の原因となっているものも多く、道路を利用するすべての人が交通社会人として、安全を守る自覚と責任を果すことこそ大切でありましょう。

交通教室

必ず運行前点検を

内容も簡素化される

七月一日から、従来の仕業点検が運行前点検と名称が変わり、点検内容も簡素化されることになりました。

運転前のたった五分で行える実際的な点検要領を示しますので、業務用車、マイカーを問わず必ず実行しましょう。

①ブレーキ・ペダル
停車時に一度ブレーキペダルを踏み、いつもと同じ踏みしろがあれば良とする。
走行に移ったら、できるだけ早い機会に、効き具合と片効きの有無を実際にブレーキをかけて点検する。

②ブレーキ・レバー
レバーをいっぱい引き、いつもと同じ引きしろがあれば良とする。

③燃料装置
エンジン・スイッチを入れ、燃料計により燃料の量が十分か点検する。

④後写鏡
後方、側方の状況が十分確認できるかチェックする。

⑤ブレーキのリザーバ・タンク
液量が不足していないか点検する。

⑥原動機
エンジンがいつもと同じようにかかり、排気の色が不良でなければ良とする。
高速走行の予定があるときは、ラジエーターの水量水もれ、ファン・ベルトの張り具合・損傷、エンジン・オイルの量をチェックする。

⑦灯火装置、方向指示器
エンジン・スイッチを入れ、前照灯、番号灯など各種の灯火装置や方向指示器の点滅具合・汚れや損傷がないかをチェックする。

⑧タイヤ
空気圧は目視チェックでよい。石や異物がかみ込んでいれば取り除き、大きな亀裂や損傷を見つければ取り替える。高速走行の予定があるときは、溝の深さが十分あるかもチェックする。

⑨反射器
汚れと損傷がないかチェックする。

⑩自動車登録番号標または車両番号標
汚れがなく、確実に取りつけられているかをチェックする。

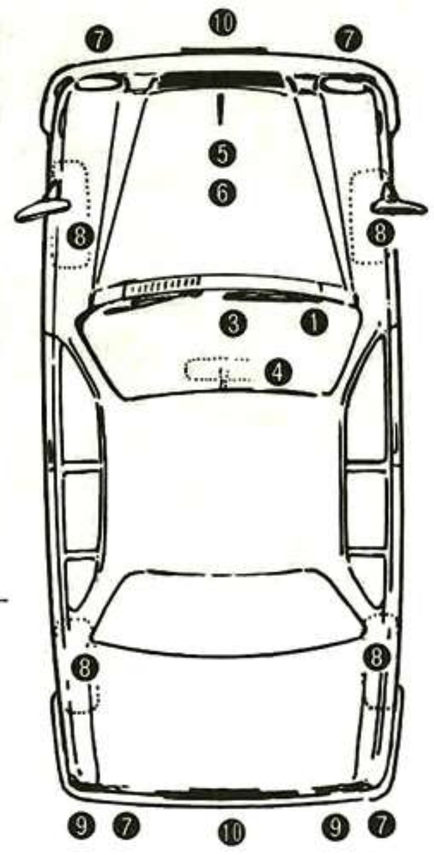

89人が技競う

二輪車安全運転県大会

県交通安全協会、県二輪車安全運転推進委員会主催の第十三回二輪車安全運転山梨県大会は、六月二十六日、県運転免許センターで開かれ、女性クラス（五〇cc以下）、高校生クラス（一二五cc以下）、一般Aクラス（四〇〇cc以下）、一般Bクラス（四〇〇ccをこえるもの）の四クラスに、過去最高の八十九人の選手が参加し熱戦を繰り広げました。

この大会は、二輪車の安全運転技術と交通道徳の向上を図って、交通事故を防止することを目的として、県警察本部交通部の指導と県二輪車安全普及協会の協賛を得て実施しましたが、全国大会で、一昨年、団体・個人二クラスの優勝、昨年、個人二クラス上位入賞の輝かしい実績もあって、二輪ライダーをはじめ関係者の関心はきわめて高く、大会は盛り上がりました。

選手は、各クラスに分かれて、法規履行走行と応用的運転技能をテストする技能走行に技を競いました。

入賞者は次のとおりですが、各クラスの優勝者は、八月二十日(土)・二十一日(日)の二日間、三重県鈴鹿サーキットで行われた全国大会に本県代表選手として出場し善戦健闘しました。

◇女性クラス
［優勝］望月小夜子（甲府）
［準優勝］内藤陽子（石和）
小宮山比沙子（甲府）

◇高校生クラス
［優勝］小菅秀樹（石和）
［準優勝］田中好久（玉穂）
中村信夫（石和）

◇一般Aクラス
［優勝］後藤克己（御坂）
［準優勝］高山義仁（双葉）
小林徳之（高根）

◇一般Bクラス
［優勝］三枝　久（御坂）
［準優勝］埴原信一（御坂）
丸茂光司（甲府）

波状路走行にいどむ

県警察本部長賞を受ける高校生クラス優勝選手

昔の交通事故

皇居の堀にドボン

事故1号は明治32年に

日本人で、初めて自動車を買ったのは、大倉喜七郎といわれています。彼は、明治三十二年、パリの博覧会で初めて自動車というものを見て、これは便利なものだと、早速買い入れました。八馬力一気筒の「ダチオン」という当時の新型車です。

ところが、この車は故障ばかりしていて、まともに走ったことがなかったといいます。なにしろ、修理技術者がいるわけでなく、ついにお倉入りになったとのことです。

ところで、記録上の自動車事故第一号は、明治三十二年十二月に起きたことになっています。当時、まだ皇太子だった大正天皇が、その翌年の二月十一日に、ご成婚式を行うことになりました。これを知った在米邦人たちが相談して、自動車一台を献上してきました。

ところが、自動車の運転手がいません。そこで、その運転を指名されたのが、鉄道の一等運転手だったのです。もちろん、彼とて自動車の運転は初めてです。

いよいよ、三宅坂上で、宮内省関係者の見守る中で試運転が開始されました。しかし、途中まで走ったとき、坂下から腰の曲がった老婆が、ひょこひょこやってきたのです。老婆は、生まれて初めてヘンな機械を見て、ぽかんとして道の中央に立ち止まってしまいました。あわてたのは運転手で、ブレーキの使い方も思いうかばず、ハンドルを左に切ったため、車は老婆のわきをすり抜けるようにして、お濠へ水音高く、運転手もろとも転落しました。

このため、宮内省では、「制止も思うにまかせず、きわめて危険につき、お召料としては不適当である」として、事故第一号の汚名だけを残して、倉庫入りにしてしまったということです。

歌とおどりで交通安全

三波春夫の作詩、歌唱で

東京交通安全協会が企画した交通安全運動のテーマソング「交通安全音頭」と「交通安全でろれん音頭」が発売になりました。

これは、人間の心の豊さこそ無事故の道であると説く歌手の三波春夫さんが、自ら作詩、歌唱し、歌をとおして交通安全を呼びかけたもので、踊りの振付もついています。

交通安全音頭

三波春夫・作詩
安藤実親・作曲編曲

一、ハアー、
人がこの世に住む限り
エー、守る決りの道がある
ア、ルン〳〵〳〵〳〵
可愛い子供の手を取りながら
教えましょうよお母さん
ヨイショ!!
どんな時でも　安全　安全
ホントの交通安全を
（ア、ルン〳〵〳〵〳〵）

二、ハアー、
道は広がる西東
エー、北と南へ伸びてゆく
ア、ルン〳〵〳〵〳〵
ハンドル持つ時ゃ
優しく持とう
君と私のこの誓い
ヨイショ!!
どんな時でも　安全　安全
ホントの交通安全を
（ア、ルン〳〵〳〵〳〵）

三、
ハアー、
せまい道でも広々と
エー、ゆずる姿の美しさ
ア、ルン〳〵〳〵〳〵
交通安全みんなの願い
とどけ世界の果てまでも
ヨイショ!!
どんな時でも　安全　安全
ホントの交通安全を

交通安全でろれん音頭

三波春夫・作詩
猪俣公章・作曲
小杉仁三・編曲

一、そんなに急いで何処へ行く
大事な人生あせらずに
あわてず
ゆっくり行きましょう
でんぐ
でろれんでんでろれんぐ
でんぐ虫でもでんでろれん
富士のお山を越えてゆく

二、くるまの行く道人の道
交した笑顔に花も咲く
お先へどうぞ有難うさん
でんぐ
でろれんでんでろれんぐ
でんぐ虫でもでんでろれん
富士のお山を越えてゆく
（でんぐでろれん
でんでろれんぐ）

三、判らぬ道なら聞くがよい
素直な気持を忘れずに
ひとつぐを確かめて
でんぐ
でろれんでんでろれんぐ
でんぐ虫でもでんでろれん
富士のお山を越えてゆく

四、楽しくするのも自分なら
悲しくするのも自分です
明かるく行こうよ人生は
でんぐ
でろれんでんでろれんぐ
でんぐ虫でもでんでろれん
富士のお山を越えてゆく

交通死者、大幅に増える

10万人当たりワースト1位

ことし上半期 県内交通事故

全国的に増加傾向にある交通事故は、本県においても依然として増加しています。本年上半期における県下の交通事故は、発生二千五十件（一五・七％増）死者六十六人（四〇・四％増）傷者二千六百九人（一四・四％増）といずれも大幅に増加しています。とくに死者は、前年比十九人、四〇・四％と著しい増加を示し、増加率は奈良、宮崎、福井、岡山、山口各県に次いでワースト六位となっています。

また、人口十万人当たりの死者数は、全国平均三・七二人に対し、本県は八・一四人でワースト一位という悪い記録を残し、極めて憂慮される状態です。また、過去十年間の上半期の死者数をみると、本年は、昭和五十五年の六十八人に次ぐ死者数となっています。

交通死亡事故の特徴傾向は次のとおりです。

一　人対車の事故の増加

事故類型では、人対車二十三人（前年比十五人、一八七・五％増）と激増し、歩行者事故の増加が著しく、とくに横断中が十五人と過半数になっています。

二　市町村道事故の増加

道路別では、市町村道の死者数十六人（前年比十二人、三〇〇・〇％増）で大幅に増加しています。

三　交通弱者事故の増加

死者の状態では、自動車、二輪車運転中は若干減少しているものの、自転車乗用中が八人（前年比六人、三〇〇・〇％増）、歩行中が二十四人（前年比十五人、一六六・七％増）であり、交通弱者の死者が増加しています。

自転車の安全利用や歩行者の安全教育の徹底がのぞまれます。

四　こども、老人の事故が増加

死者の年代では、こども（中学生以下）十人（前年比十人増）、老人二十人（前年比十人、一〇〇・〇％増）と、昨年、こどもの死者ゼロに対し十人増となる等こどもと老人が極端に増加しています。

運転者教育とともに、こどもや老人に対する道路利用者としての交通安全教育が今後の課題です。

五　無謀運転の増加

死亡事故をおこした者の違反別をみると、「スピードの出しすぎ」二十件（三二・七％）「酒よい運転」十一件（一七・七％）等無謀運転によるものが圧倒的に多く、半数近くを占めています。

基本的な交通ルールを守ることが、事故防止の原点であると言えます。

六　重要事故類型の事故発生率が高い

重要事故類型の出合頭事故八件（一二・七％）、カーブ事故二十件（三二・七％）、歩行者横断事故十五件（二三・八％）であり、全死亡事故の六八・三％を占めています。

七　県外車事故が多い

県外車が第一当事者となった死亡事故は、十三件（二〇・六％）発生し、前年比三〇・〇％増加しています。

県警察は、増加を続けている交通死亡事故を防止するため、警察庁の次長通達に基づき、関係機関、団体等に緊密に連携し、当面、①交通指導取締りの強化②道路交通環境の整備等の推進③事業所等に対する指導の強化④交通安全に対する意識を高めるための広報活動の推進―を四本柱として有効な抑止対策を進めるとともに、九月二十一日から三十日まで全国一斉に行われる秋の交通安全運動を盛りあげて、交通事故に歯止めをかけるため努力することとしています。

（交通企画課資料提供）

交通事故発生状況表（昭和58年6月末現在）

件・死・傷別 ＼ 事故区分	件数 本年	件数 前年	件数 対比 数	件数 対比 率	死者 本年	死者 前年	死者 対比 数	死者 対比 率	傷者 本年	傷者 前年	傷者 対比 数	傷者 対比 率
全事故	2,050	1,772	278	15.7	66	47	19	40.4	2,609	2,281	328	14.4
死亡事故	63	46	17	37.0	66	47	19	40.4	32	29	3	10.3
飲酒運転	54	43	11	25.6	11	9	2	22.2	61	59	2	3.4
無免許事故	70	49	21	42.9	3	1	2	200.0	100	67	33	49.3
二輪車事故	734	619	115	18.6	10	15	−5	−33.3	664	563	101	17.9
自転車事故	231	223	8	3.6	8	2	6	300.0	224	231	−7	−3.0
歩行者事故	345	330	15	4.5	24	9	15	166.7	349	346	3	0.9
老人事故	245	218	27	12.4	20	10	10	100.0	208	215	−7	−3.3
高校生事故	203	168	35	20.8	4	5	−1	−20.0	211	169	42	24.9
こどもの事故	255	248	7	2.8	10	0	10	―	332	313	19	6.1
県外者事故	290	227	63	27.8	13	10	3	30.0	450	382	68	17.8
ひき逃げ事故	38	25	13	52.0	2	1	1	100.0	40	27	13	48.1

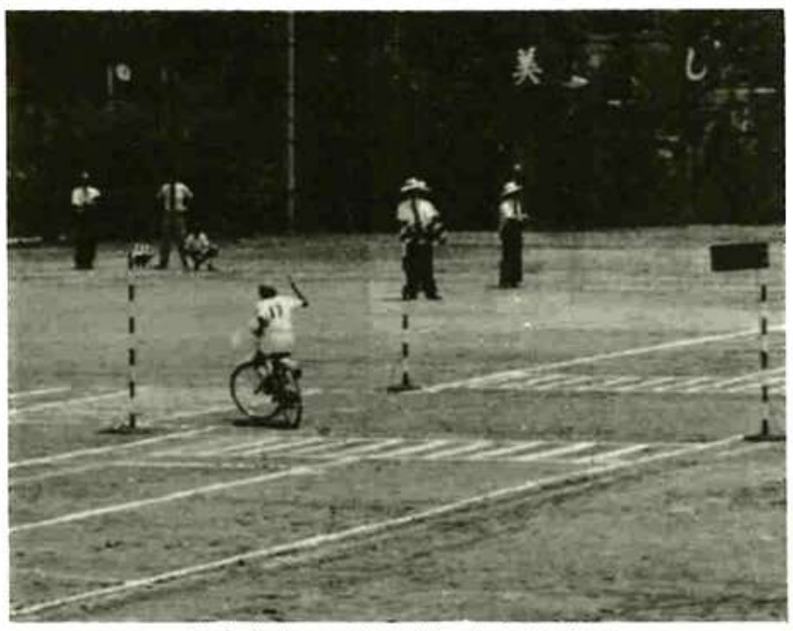

敷島北小でこども自転車大会を開く

高根東小が9連勝

交通安全こども自転車県大会

県警察本部と県交通安全協会主催の第十四回交通安全こども自転車山梨県大会は、県交対協・県教委・県交母連の後援をえて六月十九日、敷島北小学校で開かれました。

この大会は、小学校児童に対する自転車の安全教育の効果を高めるため、競技を通じて交通についての興味と関心を高め、交通知識を身につけさせ、この習慣化を図って交通事故を防止することを目的として行われたものです。

大会には、県下各地区の代表十六校十九チーム、選手七十六名が参加し、学科テストとして交通規則、道路標識、自転車の安全な乗り方の常識等六十問の筆記テストを競い、実技テストとして五分間で自転車の正しい乗り方を競う安全走行、自転車の乗り方の熟練度をテストする技能走行に技を競いました。

自転車安全教室や日ごろの実習が実を結び、平均して選手の技能向上が目立ちました。

競技の結果は、次のとおりで、高根東小学校チームが九年連続の優勝をかざり、八月八・九日の両日、東京コマ旅行会館と東京国際貿易センターで開催された全国大会に出場し活躍しました。

◇団体入賞

優勝　高根東小学校A
準優勝　高根東小学校B
〃　上野原小学校
四位　七保小学校
五位　万沢小学校
六位　白根源小学校
七位　石和東小学校
八位　原小学校
九位　若神子小学校
十位　禾生第一小学校

◇個人入賞

優勝　麻川達也（高根東）
準優勝　白鳥英一（七保）
〃　有井　浩（高根東）
四位　佐野幸次（万沢）
五位　五味辰也（高根東）
六位　中村崇徳（　同　）
七位　佐野　充（万沢）
八位　丸茂秀樹（高根東）
九位　浅川浩次（高根東）
十位　川手寿美恵（原）

交通安全スローガン

ポスターデザイン募集

全日本交通安全協会では次の要項により、昭和五十九年使用の交通安全年間スローガンとポスターデザインを募集します。

◇スローガン募集

募集期間

昭和五十八年八月十日(水)から秋の全国交通安全運動終了日の九月三十日(金)まで。（当日消印有効）

募集部門

〔一般からの募集〕

◇運転者（同乗者を含む）に対するもの

テーマ　①運転マナーの向上　②二輪車（オートバイ、バイク）の安全運転　③安全速度の遵守　④飲酒運転の防止　⑤シートベルトの着用　⑥こどもと老人の保護　⑦交差点での一時停止と安全確認　⑧その他

◇歩行者・自転車乗用者に対するもの

テーマ　①家庭の中からの交通安全　②安全な横断の仕方　③とび出しの防止　④自転車の安全な乗り方　⑤交差点での一時停止と安全確認　⑥こどもと老人の交通安全　⑦その他

〔こどもからの募集〕自由

応募方法

◇一般…年齢不問、普通葉書に一部門、一スローガン、住所、氏名、年齢、職業を明記、自作、未発表のものに限る。枚数に制限なく葉書大の厚紙を用い一括送付可。地域、職場ごとの応募を奨励する。

◇こども…小・中学生に限る。普通葉書に一スローガン、学校名、所在地、学年、氏名を明記、自作、未発表のものに限る。枚数に制限はなく、葉書大の厚紙を用い一括送付可。学校単位の応募を奨励する。

送り先

東京都中央郵便局私書箱三十八号、(〒100―91)毎日新聞社事業部「交通安全年間スローガン」係。

発表

昭和五十八年十二月二日

表彰式

昭和五十九年一月下旬、第二十四回交通安全国民運動中央大会の席上で行う。

賞

〔一般〕

最優秀スローガン二点に内閣総理大臣賞状と賞金各十万円

〔こども〕

最優秀スローガンに内閣総理大臣賞状と賞品、受賞児童、または生徒の在学校に交通安全教育機材

〔佳作〕

十点に全日本交通安全協会長賞状と賞金又は賞品

◇ポスターデザイン募集

募集期間

昭和五十八年十二月二日(金)から昭和五十九年一月二十一日(土)まで

募集内容

必ず受賞スローガンを入れたもので応募資格は、一般・学生（高校生以上）。こどもからの応募は小・中学生に限る。

一般の募集作品は、B2判（515×728ミリ）タテ型。こどもからの募集作品はB3判（515×364ミリ、タテ、ヨコ型自由）、いずれもパネルまたは厚紙にはる。レタリング、イラストレーション、写真のデザイン化も自由。ポスターにするときは、主催者名を入れるので作品に適当なスペースを残すこと。入賞作品の版権は主催者に帰属し、ポスター作成のさい加筆修正することがある。作品は一切返却しない。

応募方法

作品は一人何点でもよく、多数の共同作品でも可。創作、未発表のものに限る。住所、氏名、年齢、職業（学校名）を明記した応募票を添付。毎日新聞東京本社事業部「交通安全ポスター」係へ搬入または送付する。

発表

昭和五十九年二月下旬

表彰式

昭和五十九年春の全国交通安全運動期間中に行う。

賞

〔最優秀〕（計三点）　内閣総理大臣賞状と賞金各二十万円（こどもは、本人に七万円相当の賞品）

〔全日本交通安全協会長賞〕（計三点）

会長賞状と賞金七万円（こどもは、本人に賞品、在学校に記念品）

〔毎日新聞社賞〕（計三点）

社賞状と賞金三万円（こどもは、本人に賞品、在学校に記念品）

〔佳作〕

各部門若干名に全日本交通安全協会長賞状と賞金（こどもは賞品）。

山梨県交通安全協会会員のための災害共済のお奨め

万人は一人のために　一人は万人のために

※保険会社の職員が内容説明に伺います

提供団体
山梨県交通安全協会

引受会社　協栄生命

甲府市丸の内三丁目20－3
TEL（0552）22－4836(代)

新規購入 映画の紹介

山梨県交通安全協会では、新しく次の映画を購入しました。無料でお貸しいたします。ご活用ください。

一　無謀の記録

―若いドライバー―

16ミリ、カラー、25分

若い運転者向

解放感がスピード感覚と交通モラルを麻痺させた！スピードの出し過ぎでカーブが曲り切れずに崖下に転落！…脊髄損傷で下半身不随…若者達の無謀運転による事故の悲惨さ、恐ろしさをドキュメントする中で、交通ルールの遵守と事故防止を強く訴えています。

二　マイ・ファミリー・バイク

―女性のための安全運転ガイド―

16ミリ、カラー、24分

女性ファミリーバイク。

まさに女性の乗り物として普及しています。しかし事故も増加しています。その原因の一つは、自転車と同じだとする錯覚があげられます。この映画は、男女の対話の形で知識や経験の盲点を実例や実験をまじえて、観客とともに考えながら安全運転のポイントを明らかにしようとするものです。

地区だより

ダルマで交通事故防止を

（長坂）

長坂交通安全協会（堀内益信会長）では、長坂警察署の指導協力をうけて、増加傾向にある交通死亡事故を抑止するために、本年下半期の重点対策として

1　交通安全ダルマによる広報
2　観光客対策
3　取り締まりの強化
4　クリアー・ウエイ作戦

等を強力に推進することとしました。

そのうち交通安全ダルマによる広報は、七月一日以降、警察署窓口や各町村役場窓口の来客から目につきやすい場所にダルマを置き交通事故死者抑止目標、安全運転五則、死亡事故発生状況を広報して、安全運転を呼びかけています。

ダルマの教えは、自分の力を信じ、常に研究努力して事にあたれば、必ずその心願が成就されると言われていますが、ダルマの力をお借りして交通死亡事故絶滅の願いを成就したいと広報の一役を買ってもらったものですが、市民の期待が寄せられています。

交通安全ダルマ

飲酒運転追放を署名運動で

（甲府）

甲府交通安全協会（小沢照次会長）では、甲府警察署の指導のもとに、さきに実施された春の全国交通安全運動を機に「管内より飲酒運転をなくそう」を合言葉として、飲酒運転追放の署名運動を展開しました。

この運動は、運転者に、家庭に〝飲酒運転はしないさせない〟の意識を浸透させようと安協会員が各家庭を訪問したり、自治会の回覧などによって行われました。このほど約三万人の署名がまとまりましたが、飲酒運転追放に大きく役立つものと注目されています。

飲酒運転追放の署名

シートベルト着用を呼びかける

（大月）

大月警察署（小川守夫署長）では、シートベルトの着用を励行してもらうために、大月安協、同安管協の協力をえて、本年七月から署駐車場の出入口に

「さあ出発　ベルトを
　しめて　気をしめて」

の看板を設置し、まず、来署した皆さんが、署から出発する時、必ずシートベルトを着用するよう呼びかけています。

シートベルトを習慣に

贖いの日々

（あがい）

私は、昭和五十六年十月十五日夜十時過ぎ、自宅近くのスナックでウィスキーを飲み、車で帰宅途中、自転車に乗った男の人をはね、そのまま家に逃げ帰ったところ、現場に残されたフロントガラスの破片およびタイヤ跡から調べ出され、一時間後、警察に逮捕されました。そして、翌日から警察の取り調べが始まり、午後、被害者が入院先で亡くなられたことを聞かされました。被害者は、まさに働き盛りの五十一歳、しかも四人の子供の父親、一家にとっての大黒柱であり、これからの人生もたくさん残された人でした。

結局、十日余り拘留され、その後いったんは保釈で社会に出ましたが、五度ほど裁判を受け、最終的に業務上過失致死および道交法違反という罪名で懲役一年の実刑判決を受け、現在、市原刑務所で受刑中の者です。

私は、事故当時、三十三歳、社会に出て十余年、それなりに自信もつき、ひとかどの責任も持たされ仕事に没頭しており、事故当日も会社で、目標達成の記念パーティがありビールを飲み、一度タクシーで帰宅しました。しかし、家には入らず車のキイを持っていたのでそのまま駐車している車に乗りスナックに行ったのです。

会社のパーティでビールを飲んでいるので、飲酒運転をしていることはもちろん分かっておりましたが、夜も比較的遅くかつ近距離であることを理由に、ハンドルを握ってしまったのです。行きは無事でしたがそのスナックでも相当飲みましたので、酩酊していたのでしょう。前述した事故を引き起こし、その日を境に私の人生、かり変わってしまったのです。

翌日の新聞には、事故の詳細が顔写真入りで、全国に報道されました。会社の名誉も著しく傷つけたため、当然の結果、一銭の退職金ももらえない懲戒解雇となりました。自分の人生は、ここにおいて大いに狂ったのです。

事故のてんまつ

会社員（34歳）

もともと、私は小さいころ二回ほど交通事故の被害者となっており、初回は五歳のとき車にひかれ、頭蓋骨一部陥没、手術により一命は取り止め、二回目は、十歳のとき、やはり車にはねられ、頭を切ったのがこれも幸いなことに切れたために内出血が避けられ、手術で治ゆ。非化学的であるが、自分は車と相性が悪いのだ。車の運転もなるべくするまいと決めていた。したがって、免許が取得できる年齢になり、友人たちが皆取る中で、自分は、全く取る気もなく、車にも無関心でいました。

ところが、就職後、業務上運転がどうしても必要となり、やむなく免許を取得したのです。取得後、七一八年は、全く安全運転でしたが、三十歳を過ぎるころから、会社の仕事が忙しくなり、それに比例して酒量も多くなり、時々、飲酒運転をするようになったのです。それでも最初は、法律違反していることを意識し、穏かに運転していたのですが、たび重なるにつれ、いつのまにか、飲酒運転を平然とするようになってしまったのです。

その後、転勤し、地方支店勤務となり、地方は都市に比べ交通機関が発達しておらずバスも早い時間に終わってしまう。しかし毎度タクシーを使える身分ではない―と、ますます飲酒運転の回数は増えていきました。それでも飲酒運転は、常に夜、しかも近距離のみに限っていましたので大事にはいたりませんでした。そのうちに、自分は酒に強く相当飲んでもだいじょうぶという過信はしだいに増長し、自分だけは絶対平気という甘えの果てに今回の事故を起こしたのです。

その日を境に、生活は一変しました。妻をはじめ、家族は自分以上に世間のうわさに敏感となり、針の上の生活が何日も続きました。しかし、事故を起こしながらかすり傷一つ負わない自分を被害者と比べてみると、自分は恵まれています。

被害者は、もう二度と人生を送れないというのに、自分には罪を贖う人生、やり直しの人生が与えられているからです。とにかく、自分に限ってという甘えの結果、犯した行為がいかに重大な影響を多くの人に与えるか、ドライバーたちの反面教師となれば幸いです。

最後に二度と過ちを繰り返さないことを誓うと同時に、一つの具体的提案を記し、一つの具体的提案を記

それは近ごろ、話題の足長おじさんのことです。自分たちは、善意篤志といった恩恵ではなく義務として交通遺児基金に協力することが必要でしょう。

たとえ、自分たちも事故により困窮していたとしても、あくまで自分たちは加害者です。被害者やその遺族にはなんの罪もないのです。身内を奪われた家族の心境を思えば、そのくらいのことは、当然しなければならないことだと思います。犯した罪の重さからいえば、本当にささやかな行為ですが、今後も、そのようにして、罪の贖いを継続していきたいと思います。

（東京交通安全協会発行「青いシグナル」より）

山梨県警察本部より　お知らせ！

運転免許証の更新を忘れないように

ドライバーの皆さん運転免許証の更新を忘れてはいませんか。

運転免許証の有効期間が切れてからは、車を運転することができませんので十分注意し、必ず期間内に免許証の更新手続きをすませてください。

うっかりして免許証の更新をしなかった方でも、免許が切れてから六ヵ月以内であれば、視力などの適性試験に合格すれば新しい免許証が交付されますが、六ヵ月以上過ぎますと学科、技能、適性試験と全く新しい免許を受けると同じことになります。

昨年中、うっかりして免許が切れてから六ヵ月以内に気づいた方は県内で一、九九五人もあり、また、六ヵ月を経過して新たに免許試験を受けなおした方も百人近くもありました。くれぐれもご注意ください。

更新を忘れないためには家庭の更新期間を茶の間などに貼っておくことも大切な免許証を失効させない方法の一つです。

更新は、有効期間の満了する誕生日の一ヵ月前から誕生日までの間にできますので、次のところで手続きをしてください。

八田村の安全運転学校と都留市の都留分校では、どなたでも手続きができます。

なお、八田村の安全運転学校では、土曜日の午後と日曜日に更新窓口を開設しております。また、二輪車の事故防止を図るため、オートバイやミニバイクを運転する方のために、二輪車学級を開設しております。大変好評ですから警察署で更新できる原付免許の方、六十歳以上の方、あるいは優良運転者の方も受講されるようお勧めします。

受付時間は、二回目以降の更新者で更新前三年間無事故、無違反の優良運転者の方は午前は八時三十分から十一時三十分まで、午後は一時から三時までいつでも手続きができます。優良運転者以外の方は従来どおり、午前は八時三十分から九時三十分まで、午後は一時から二時までとなっておりますので間違いのないようお願いします。

更新手続きに要する時間は、優良運転者の方は申請から免許証交付まで約三十分で済みます。優良運転者以外の方は午前の部は十一時三十分、午後の部は四時までです。

警察署で更新できる人は小型特殊又は原付免許のみの方、身体障害者の方、妊婦又は産婦の方、六十歳以上の方が手続きできますが警察署は混雑し時間もかかり、また、申請と免許証受領の二回の手間がかかりますので、施設の完備された八田村の安全運転学校か都留分校をご利用ください。

更新手続きに必要なものは、免許証、免許用写真一枚、更新手数料と印鑑を用意してきてください。免許用写真については、交通安全協会が希望により写しておりますのでご利用ください。

詳しく知りたい方は、運転免許課、電話〇五五二八（五）〇五三三へお尋ねください。

日ごろから注意して運転免許証の更新は忘れないようにしましょう。

（運転免許課）

○　県下一の
広いコースで　早い上達を！
○　伝統ある当校で
1日も早く免許証を　あなたの手へ
財団法人
山梨県交通安全協会経営
公認　山梨自動車学校
八田村野牛島1828　山梨県運転免許センター内
TEL　05528―5―0752